

非鉄スラグ製品の製造・販売管理ガイドライン見直しポイント

日本鉱業協会は、非鉄スラグ製品に起因する問題の発生の防止対策として、2005年9月に非鉄スラグ製品の製造・販売管理ガイドラインを制定し、2008年2月に改正した。その後、環境安全品質基準が規定され且つ、昨今のスラグ問題に対応すべく、非鉄スラグ製品の一層の管理強化に向けて2016年2月、2017年9月、2019年3月、2020年9月にガイドラインを改正した。更に、2023年4月、フェロニッケルスラグの新用途として肥料用途の追加を受け、ガイドラインを改正した。

この度、フェロニッケルスラグの耐火物原料としての販売が認められるので、こちらをガイドラインへ追加する。

尚、ガイドライン冊子の更新については、2024年5月を予定する。当面は、日本鉱業協会HPにアップされたものを最新版とする。

(1) 別紙1「非鉄スラグ製品の使用場所・用途」への追加

- ・表中、原料区分に耐火物を追加し、フェロニッケルスラグについて使用可とした。

(2) 別紙2「非鉄スラグ製品の製造・販売管理ガイドラインの環境安全品質基準」への追加

- ・表中、原料区分に耐火物を追加した。